

議案第70号

三田ふるさと学習館の管理に係る指定管理者の指定について

三田ふるさと学習館の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成23年11月29日提出

三田市長 竹内英昭

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
三田ふるさと学習館

- 2 指定管理者となる団体
三田市狭間が丘二丁目6番地1
特定非営利活動法人歴史文化財ネットワークさんだ
理事長 堺久仁子

- 3 指定の期間
平成24年4月1日から平成29年3月31日まで